

ヒルフェ通信(2月号) ❁そっと寄り添いやさしくサポート❁

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



◆ 1月13日、多くのご来賓をお迎えし、新年賀詞交歓会が開催されました



東京都行政書士会・東京行政書士政治連盟とヒルフェで共催した平成29年新年賀詞交歓会が、1月13日12時から京王プラザホテルで開催されました。当日の出席者は来賓を含め約560名で、当会からは理事13名(理事長等本会での出席者を含む)が参加しました。

はじめに、常住豊会長から、会の今後の目指す方向性について「そうだ行政書士に相談しよう」という気運を高めたいという力強いご挨拶がありました。地域との共生、役所との共生、他士業者との共生を進め、地域住民に愛される行政書士(会)をつくりたい、というメッセージは、会場の参加者に強い共感を呼びました。

また、常住会長は、ヒルフェ理事長として、ヒルフェは東京都行政書士会がつくった公益社団法人であり、成年後見制度の普及や良質な後見人の育成を行っている旨説明がなされ、地域密着型の行政書士が、専門職後見人として最も相応しいことを強く訴えました。行政書士が専門職後見人として名実ともに認知され、活用されるため努力したいとの熱意が会場の隅々まで伝わったものでした。

ご来賓のトップに、ご多忙の中お出で頂いた小池百合子都知事のご挨拶がありました。この賀詞交歓会への都知事の出席は近年なかったとのことで、会場はその出席を喜ぶ声に溢れていました。

懇談がはじまってから、国会議員など多くのご来賓の紹介や挨拶が続く中、ヒルフェから出席した理事はヒルフェへの理解と支援が得られるよう、会場内をまわり、ご来賓や各支部の役員・会員と懇談を重ねました。



◆ 東京家庭裁判所及び東京家庭裁判所立川支部訪問報告

昨年10月24日(月)に東京家庭裁判所後見センター、及び12月6日(火)東京家庭裁判所立川支部後見係を、正副理事長と専務理事にて訪問致しました。

まず、理事長からヒルフェの会員は、入会時の研修及び更新研修等を通じ日々後見業務の研鑽をしていること、また行政書士は地域密着型の士業であり、常日頃から地域の方々に寄り添って業務をしていることなどから、本法人の会員は後見業務に適していることを、しっかりとお話しをして頂きました。次に専務より事業報告させて頂き、ヒルフェ名簿登載会員の名簿を提出致しました。

その後のお話しの中で、困難案件(財産があまりなく後見人の引き受け手を探すのが難しい案件)については家庭裁判所としても苦労しているとお話しがありましたので、本法人は都民の福祉の増進に寄与する公益社団法人であり、そのような案件についても、是非本法人をご活用頂きたい旨述べ、ご理解を頂きました。

※ヒルフェでは、以前より家裁への訪問等を行っておりますが、平成28年度より「法人(ヒルフェ)への認知度・評価を高め、法人の活動に対する理解・協力を得ることにより、法人の発展と所属会員の活動領域を広げること(目的は同じだが、「広報」は広く一般を対象とするのに対して、「渉外」は特定機関を対象とする)」を目的として、渉外担当を新たに設け、活動を行っています。